

令和7年度新座市職員採用試験 受験案内

募集職種		採用予定人数
一般事務（民間企業等経験者）		その他の一般事務職と合わせて15名程度
試験日程など		
受付期間	令和7年8月1日（金）から 令和7年8月20日（水）まで	
受付方法	電子申請又は書類郵送	
第1次試験 （筆記試験）	令和7年9月21日（日） 職務基礎力試験（※）、論文試験 ※適性検査の1つで、従来の公務員試験（教養試験）ではありません。	
第2次試験 （集団討論）	令和7年10月下旬～11月上旬（予定）	
第3次試験 （個別面接）	令和7年11月下旬（予定）	
採用予定日	令和8年4月1日付け	

※ 受験に関する申込手続、受付期間及び提出書類の詳細については、別で掲載した「申込みの流れ・提出書類などについて」を確認してください。

1 募集職種・区分、募集人員及び応募資格について

区分	生年月日	応募資格
一般事務 (民間企業等経験者)	平成2年4月2日以降に 生まれた方(35歳まで)	大学、専門学校、短期大学又は高等学校を卒業した方、かつ、 <u>民間企業等における職務経験を2年以上有する方</u>

【一般事務（民間企業等経験者）について】

- ① 民間企業等とは、民間企業、各種法人、団体、官公庁を指します（自営業を含む。）。
- ② 民間企業等における職務経験とは、1つの民間企業等において、週30時間以上の職務に1年以上継続して勤務した期間を指します。
- ③ 上記の勤務について、令和7年7月31日時点で通算2年（24か月）以上有する方が応募対象となります。
- ④ 1年（12か月）未満の職務経験は通算不可とします。
- ⑤ 休業・休職していた期間は通算不可としますが、育児や介護の休業期間については職務経験として通算可とします。

以上を踏まえて職務経歴書を作成・印刷の上、第1次試験時に提出してください。なお、職務経歴は市指定の様式で作成してください。電子申請・届出サービスからダウンロードできます。

【留意事項】

- 外国籍の方も受験できます（在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」を持った方に限ります。）。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 新座市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

	第 1 次試験	第 2 次試験	第 3 次試験
試験日時	9 月 2 1 日（日） 午前 9 時から	・ 1 0 月下旬～1 1 月上旬 (予定) ・ 詳細は、第 1 次試験合格者 に対し通知します。	・ 1 1 月下旬(予定) ・ 詳細は、第 2 次試験 合格者に対し通知しま す。
試験会場	新座市役所ほか	新座市役所	新座市役所
試験内容	筆記試験 ①適性検査 ・ 職務能力試験（6 0 分） ・ 性格検査（2 0 分） ②論文試験（6 0 分）	集団討論	個別面接
合格発表	1 0 月中旬、合格者の受験 番号を市ホームページに掲 載します。	1 1 月中旬(予定)、合格者の 受験番号を市ホームページに 掲載します。	1 2 月上旬(予定)、受 験者全員に通知しま す。

【留意事項】

- 活字印刷文によって出題します。
- 第 1 次試験について、受験者数によっては、職務能力試験の採点結果が一
定の基準以上の受験者のみ論文試験の採点を行います。
- 論文試験以外は、マークシート方式です。
- 論文試験は、新聞・テレビ等で取り上げられている時事問題や市役所（地
方行政）に関することや、受験者自身に関することなど、1 つのテーマに対
し、1, 0 0 0 字程度で作文していただきます（テーマは公表していません。
）。

3 給与、勤務時間及び休暇等について

- (1) 初任給（地域手当（1 0 %）を含む。）

高卒	専門短大卒	大卒
2 1 3, 9 5 0 円	2 3 4, 9 6 0 円	2 4 8, 1 6 0 円

※ 各学校卒業後、職務経験に応じて所定の額が加算されます。

例：大卒、経験 5 年
2 6 4, 0 0 0 円程度

(2) 諸手当

(1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 昇給は、原則として毎年1回（4月）行われます。

(4) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩：正午から午後1時まで）

※ 業務都合や私事都合（育児・介護等）に応じ、自身のライフスタイルに合わせて時差出勤勤務をすることも可能です。

(5) 週休日及び休日

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

ただし、配属先によっては、上記と異なる勤務時間及び週休日等が適用される場合があります。

(6) 勤務地

本庁舎、第二庁舎、その他出先機関

(7) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合の特別休暇などがあります。その他に介護休暇、育児休業等の制度もあります。

※ 以上の勤務条件については、制度改正等により変更となることがあります。

4 採用までの流れ

最終試験合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて採用しますが、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

また、次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除すること、採用を取り消すことがあります。

○受験資格がないことが判明した場合

○提出書類に虚偽又は不正があった場合

5 職員採用試験実施状況

市ホームページで公開していますので、御参照ください。

ページタイトル「新規採用職員を募集します！」

URL <https://www.city.niiza.lg.jp/site/saiyojoho/>

QRコード



【問合せ先】

新座市総務部人事課（本庁舎4階）

人事研修係 採用担当宛て

電話 048-424-8125（直通）